

(証券コード：9913)

平成25年6月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-701号
(本部 愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)

日邦産業株式会社

代表取締役
社 長 大 塚 眞 治

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月24日午後6時までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
(末尾の[株主総会会場ご案内略図]をご参照ください。)
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第62期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第11条の2の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nip.co.jp/ir>) に記載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類並びに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載致しますのでご了承くださいようお願い申し上げます。 URL <http://www.nip.co.jp/ir/>

事 業 報 告

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円為替相場の問題、欧州の金融問題、近隣国との領土問題から派生した貿易問題等を外部環境としながら推移しました。

このような環境のもと、当社グループは成長を続けるアセアン地域に経営資源をシフトし、また国内事業における合理化に努め、生産性の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は42,433百万円（前期比7.6%増）、営業利益は855百万円（前期比182.4%増）、経常利益は1,044百万円（前期比460.1%増）、当期純利益は592百万円（前期比1,427.2%増）となりました。

セグメント別概況

セグメント別の売上概況は、次のとおりであります。

モビリティ

当該セグメントの業績は、海外の一部地域における自動車ローンの頭金規制の影響を受けるものの、タイ王国の力強い需要に支えられ好調に推移しました。しかしながら、国内はエコカー補助金の終了に伴う影響と、隣接国との領土問題に起因する生産調整の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は10,747百万円（前期比13.4%増）、セグメント利益403百万円（前期比183.8%増）となりました。

エレクトロニクス

当該セグメントの業績は、スマートフォン関連事業を拡大することができましたが、苦戦が続く半導体・大型液晶関連の需要減退と隣接国との領土問題に起因する生産調整の影響を受けることとなりました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は13,840百万円（前期比2.7%増）、セグメント損失は2百万円（前期は87百万円のセグメント損失）となりました。

精密機器

当該セグメントの業績は、一昨年に発生した自然災害の影響も薄まり、各社サプライチェーンの復旧とともに、本格的な増産体制に移行することができました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は9,223百万円(前期比23.7%増)、セグメント利益は380百万円(前期比182.9%増)となりました。

住宅設備

当該セグメントの業績は、国内外において堅調に推移している高効率給湯器向けの樹脂成形品・配管部品、建築材料並びに、燃料電池の関連部材の販売が堅調に推移しましたが、海外事業の開始に伴う戦略経費をカバーするに至りませんでした。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は3,480百万円(前期比1.4%増)、セグメント利益は109百万円(前期比10.0%減)となりました。

その他

報告セグメントに含まれないセグメントであり、RFID事業等を含んでおりません。

当連結会計年度におけるその他の売上高は6,120百万円(前期比8.4%減)、セグメント損失は1百万円(前期は28百万円のセグメント利益)となりました。

<セグメント別売上高>

セグメント区分	売上高	セグメント利益又はセグメント損失(△)	売上構成比
モビリティ	10,747百万円	403百万円	25.3%
エレクトロニクス	13,840百万円	△2百万円	32.6%
精密機器	9,223百万円	380百万円	21.7%
住宅設備	3,480百万円	109百万円	8.2%
その他	6,120百万円	△1百万円	14.5%
消去又は全社	△979百万円	△34百万円	△2.3%
合計	42,433百万円	855百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3,176百万円であります。その内訳は、有形固定資産であり、主なものは顧客ニーズへの対応を目的に生産工場建設及び生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・附帯設備、金型に対し投資を行いました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度においての所要資金は、金融機関からの借入れにより1,935百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

「生産拠点の海外シフト」「新興国メーカーの台頭」など当社グループを取り巻く環境は、ますます変化して行くことが考えられます。

中期経営戦略を達成するために、その環境へ対応できる企業体質の改革・人材育成が急務であります。各機能ビジョンに加え、事業構造ビジョン・企業文化ビジョン並びに社員像の確立を通し、これらの課題に積極的にチャレンジし、解決してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (平成21年度)	第 60 期 (平成22年度)	第 61 期 (平成23年度)	第 62 期 (平成24年度)
売 上 高	34,273百万円	39,825百万円	39,435百万円	42,433百万円
経 常 利 益	830百万円	868百万円	186百万円	1,044百万円
当 期 純 利 益	585百万円	725百万円	38百万円	592百万円
1株当たり当期純利益	65円85銭	81円61銭	4円36銭	66円63銭
総 資 産	21,528百万円	19,739百万円	21,398百万円	24,184百万円
純 資 産	8,468百万円	8,790百万円	8,363百万円	9,417百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移の状況

区 分	第 59 期 (平成21年度)	第 60 期 (平成22年度)	第 61 期 (平成23年度)	第 62 期 (平成24年度)
売 上 高	24,806百万円	26,718百万円	27,346百万円	26,839百万円
経 常 利 益	426百万円	403百万円	300百万円	279百万円
当 期 純 利 益	141百万円	257百万円	184百万円	180百万円
1株当たり当期純利益	15円89銭	28円97銭	20円78銭	20円35銭
総 資 産	16,807百万円	15,729百万円	17,187百万円	17,529百万円
純 資 産	6,850百万円	6,905百万円	6,899百万円	6,972百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NTメカトロニクス株式会社	千円 50,000	100.00 %	樹脂精密部品の製造販売
株式会社京都映工社	千円 5,000	100.00 %	治工具・カム設計製作
日邦メタルテック株式会社 (注1)	千円 50,000	100.00 %	機械部品の製造・販売
NIPPO METAL TECH PHILS., INC. (注1)	千円 8,537	—	同上
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注2、3)	千バーツ 250,000	99.98 %	合成樹脂成形品の製造・販売 産業資材等の卸売販売
NK MECHATRONICS CO., LTD. (注2、3)	千バーツ 150,000	—	合成樹脂成形品の製造・販売
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. (注3)	千リンギット 15,000	—	同上
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. (注3)	千米ドル 6,000	—	同上
NIPPO (HONG KONG) LTD. (注4)	千香港ドル 113,426	100.00 %	産業資材の卸売販売 合成樹脂成形品の販売
NIPPO (SHANG HAI) LTD. (注4)	千人民元 4,138	—	同上
日邦精密工業(深セン) 有限公司 (注4)	千人民元 2,454	—	合成樹脂成形品の製造・販売
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	千ルピア 46,325,000	100.00 %	同上
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	千バーツ 10,000	100.00 %	営業並びに開発支援サービス
富優技研股份有限公司 (注5)	千台湾ドル 567,500	0.94 %	合成樹脂成形品の製造・販売

- (注) 1. NIPPO METAL TECH PHILS., INC. は、当社の子会社である日邦メタルテック株式会社が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
2. NK MECHATRONICS CO., LTD. は、当社の子会社である NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
3. NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. 及び NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. は、当社の子会社である NK MECHATRONICS CO., LTD. が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
4. NIPPO (SHANG HAI) LTD. 及び日邦精密工業(深セン)有限公司は、当社の子会社である NIPPO (HONG KONG) LTD. が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
5. 富優技研股份有限公司は、当社及び当社の子会社である NIPPO (HONG KONG) LTD. が出資比率21.15%を所有する関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、「モビリティ」、「エレクトロニクス」、「精密機器」及び「住宅設備」の4つを報告セグメントとしております。

モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

エレクトロニクス

電子部品及びクリーンエネルギー関連のメーカーに対して、専門商社として高機能材料、部品、治具並びに機器等を国内外で販売しております。

精密機器

オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

住宅設備

住宅設備機器メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、樹脂成形品、ブラインド・介護用ベッドのコントロールユニット、高機能材料並びに機器等を国内外で販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市	稲 沢 事 業 所	愛 知 県 稲 沢 市
本 部	愛 知 県 稲 沢 市	関 西 支 店	大 阪 府 吹 田 市
東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区	北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市
東 北 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市	姫 路 営 業 所	兵 庫 県 姫 路 市
埼 玉 事 業 所	埼 玉 県 羽 生 市	九 州 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
磐 田 事 業 所	静 岡 県 磐 田 市	台 北 支 店	台 湾

② 子会社

<<国内>>

名 称	所 在 地
NTメカトロニクス株式会社	静岡県磐田市
株式会社京都映工社	京都府京都市
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市

<<海外>>

名 称	所 在 地
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	THAILAND
NK MECHATRONICS CO., LTD.	THAILAND
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	MALAYSIA
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM
NIPPO (HONG KONG) LTD.	中華人民共和国
日邦精密工業(深セン)有限公司	中華人民共和国
NIPPO (SHANG HAI) LTD.	中華人民共和国
NIPPO METAL TECH PHILS., INC.	PHILIPPINES
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	INDONESIA

③ 持分法適用関連会社

<<海外>>

名 称	所 在 地
富優技研股份有限公司	台湾

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
3,622名（113名増）

（注）従業員数は嘱託及びパート（904名）は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
266名（8名増）	38歳0ヶ月	11年0ヶ月

（注） 1. 子会社への出向者（43名）を除いて表示しております。
2. 従業員数は嘱託及びパート（73名）は除いております。

(10) 主要な借入先

企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,254百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,006百万円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	733百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,127,338株（うち自己株式240,253株）
- (3) 株主数 1,536名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
ピーピーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック ファンド	797 <small>千株</small>	8.97 %
日 邦 産 業 社 員 持 株 会	622	7.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	274	3.08
竹 田 和 平	273	3.07
田 中 喜 佐 夫	267	3.01
日 立 化 成 株 式 会 社	242	2.72
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	216	2.44
水 野 純 雄	213	2.41
大 塚 眞 治	207	2.34
田 中 善 慶	160	1.80

(注) 持株比率は自己株式（240,253株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 眞 治	コーポレート部門管掌 兼 メーカー部門管掌
取 締 役	長 田 旬 平	新事業・品質保証部門管掌
取 締 役	林 一 郎	商事部門管掌
取 締 役	田 中 喜佐夫	株式会社レイホー製作所 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	松 島 忠	
監 査 役	寺 澤 弘	寺澤綜合法律事務所 所長 名糖産業株式会社 監査役
監 査 役	上 中 庸 隆	公益財団法人大阪産業振興機構 アジア新興国センター 海外コーディネーター
監 査 役	満 澤 宏	日立化成株式会社 営業統括部営業企画部長

- (注) 1. 取締役 田中喜佐夫氏は、社外取締役であります。なお、同氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 寺澤弘氏、上中庸隆氏及び満澤宏氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 監査役 寺澤弘氏及び上中庸隆氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	辞任年月日
監 査 役	桜 井 浩 雅	日立化成ビジネスサービス株式会社 取締役社長	平成24年6月27日

監査役 桜井浩雅氏は社外監査役でありました。

5. 平成25年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	地位及び担当	
	変更前	変更後
大塚 眞 治	代表取締役社長 コーポレート部門管掌 兼 メーカー部門管掌	代表取締役社長 コーポレート本部長
長 田 旬 平	取締役 新事業・品質保証部門管掌	取締役
林 一 郎	取締役 商事部門管掌	取締役 エレクトロニクス事業本部長 兼 事業支援本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 6名 109,818千円 (うち社外 1名 3,240千円)

監査役 5名 19,800千円 (うち社外 4名 9,000千円)

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる連結報酬等の額が1億円以上である会社役員は、該当がありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 田中喜佐夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との関係にはカーボン等の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め(定款第25条の2)があり、当社は当該取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 監査役 寺澤弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

寺澤綜合法律事務所所長及び名糖産業株式会社監査役を兼務しております。なお、寺澤綜合法律事務所及び名糖産業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回の全て及び取締役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め(定款第34条の2)があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 監査役 上 中 庸 隆

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公益財団法人大阪産業振興機構 アジア新興国センター 海外コーディネーターを兼務しております。なお、公益財団法人大阪産業振興機構と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回の全て及び取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 監査役 満 澤 宏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日立化成株式会社の営業統括部営業企画部長を兼務しております。なお、同社と当社との関係には産業資材の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

監査役就任後の当事業年度開催の監査役会10回のうち9回及び、取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき報酬等の額 35百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに関する基本的方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範を「コンプライアンス規程」として制定した。
 - ② 取締役会は、各取締役の職務執行を監督し、取締役は執行役員及び使用人の業務執行を監督する。監査役は、取締役の職務執行を監査する。
 - ③ コンプライアンス推進体制の構築、コンプライアンス研修の実施、社内通報制度、内部監査等を通じて、コンプライアンスの推進、徹底を図る。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 法令、社内諸規定に従い、議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供すべきものは速やかに開示する。
 - ② 企業秘密情報については管理責任者を置き、同情報の漏洩、内・外部からのアクセスを防止する。
 - ③ 社内規定により、個人情報の保護に努める。
- (3) 財務報告の信頼性確保並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会の下に「内部統制推進本部」を設置し、内部統制システムの整備・運用を図る。同推進本部長にはCSR統括部長があたる。
 - ② 財務報告の信頼性の確保と、損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定する。それに伴い、個別のリスク毎に管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
 - ③ 取締役会は、内部統制システムの整備・運用状況につき監督、監視及び検証する。
- (4) 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営戦略、中長期計画、その他重要課題等の審議は、常勤取締役と常勤監査役から成る「経営戦略会議」で行い「取締役会」で決定する。
 - ② 常勤取締役は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」に、非常勤取締役は「取締役会」「拡大経営協議会」に出席し、取締役及び執行役員等使用人の職務の執行状況を監督する。開催頻度は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」は毎月1回以上、「拡大経営協議会」は四半期に1回とする。

- (5) **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① コーポレート本部内に連結対象となる関係会社の管理担当者を置き、社内規定に基づき、関係会社を管理する。
 - ② 関係会社には当社の役職員が取締役として就任し、業務遂行を指揮監督する。
 - ③ 当社の内部監査室により関係会社の監査を行う。
- (6) **監査役職務を補助する使用人について**
- 監査役職務を補助するための使用人は当面置かないものの、監査役が補助使用人を必要とするときには、これを置くものとする。その補助使用人は、取締役から独立していることが担保されるものとする。
- (7) **取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役会には全監査役が出席し、経営戦略会議、経営協議会等当社の重要会議には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行状況につき報告を受ける。
 - ② 社内通報制度による通報情報は、速やかに監査役に報告する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 内部監査室は、監査計画及び監査結果を監査役に報告し、実効ある監査役監査に資する。
 - ② 監査役監査の有効性を確保するため、取締役、執行役員及び社員から監査役への報告に関する社内規定を整備する。
- (9) **内部統制システムの組織体制**
- ① 取締役会
 - ア. 内部統制システムの整備・運用に関する基本方針を決議し、これらについて監督・検証する機関
 - イ. 内部統制システムを改善する場合において、当該改善事項につき検証・決議する機関
 - ② 内部統制推進本部
 - ア. 取締役会の指示に従い、内部統制システムの適切な運用を推進する機関
 - イ. 内部統制システムの改善案を作成し、取締役会に報告する機関
 - ウ. 本部長にはCSR統括部長があたり、各所管部署における適切な整備、運用を図るため、各所管部署の長を管理責任者として設置する。

③ 決算検証委員会

- ア. 決算・財務報告プロセスの網羅性、正確性、正当性を検証し、当該結果について社長に報告する機関
- イ. 委員長には経理財務部長があたり、決算・財務報告プロセスの網羅性、正確性、正当性を検証するため、担当取締役、CSR統括部長、経理財務部員並びに人事部・業務部・情報システム部・経営企画部・内部監査室の長が委員となる。
- ウ. 委員会は、四半期毎の決算手続開始前及び決算報告実施前に開催し、決定事項等につき社長に報告する。

④ 内部監査室

内部統制システムの運用評価を実施し、当該評価結果を社長に報告する機関

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,211,158	流動負債	11,298,939
現金及び預金	4,032,874	支払手形及び買掛金	6,144,230
受取手形及び売掛金	7,241,026	1年内償還予定の社債	130,000
商品及び製品	999,851	短期借入金	2,498,800
仕掛品	204,540	1年内返済予定の長期借入金	797,155
原材料及び貯蔵品	369,528	リース債務	360,441
繰延税金資産	32,057	未払法人税等	123,503
未収入金	247,319	賞与引当金	182,962
その他	105,641	その他	1,061,845
貸倒引当金	△21,681	固定負債	3,467,872
固定資産	10,973,020	社債	30,000
有形固定資産	7,848,064	長期借入金	2,079,491
建物及び構築物	4,169,626	リース債務	78,626
機械装置及び運搬具	2,033,807	繰延税金負債	272,451
工具、器具及び備品	233,171	再評価に係る繰延税金負債	2,913
土地	1,321,323	退職給付引当金	656,563
建設仮勘定	90,136	環境対策引当金	9,850
無形固定資産	163,677	資産除去債務	51,442
投資その他の資産	2,961,279	負ののれん	8,109
投資有価証券	709,797	その他	278,421
関係会社株式	1,023,628	負債合計	14,766,812
繰延税金資産	135,254	(純資産の部)	
その他	1,205,333	株主資本	9,868,992
貸倒引当金	△112,735	資本金	3,137,754
		資本剰余金	2,343,068
		利益剰余金	4,543,466
		自己株式	△155,296
		その他の包括利益累計額	△515,217
		その他有価証券評価差額金	87,271
		土地再評価差額金	5,273
		為替換算調整勘定	△607,762
		少数株主持分	63,591
		純資産合計	9,417,366
資産合計	24,184,178	負債純資産合計	24,184,178

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	42,433,785
売 上 原 価	37,065,688
売 上 総 利 益	5,368,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,512,760
営 業 利 益	855,336
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,798
仕 入 割 引	24,733
為 替 差 益	247,564
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	33,204
そ の 他	43,765
	374,066
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	137,542
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	39,740
そ の 他	8,052
	185,335
経 常 利 益	1,044,067
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	13,578
負 の の れ ん 発 生 益	51,034
	64,612
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損 失	16,625
減 損 損 失	5,277
	21,902
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,086,776
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	181,178
過 年 度 法 人 税 等	22,958
法 人 税 等 調 整 額	272,522
	476,659
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	610,116
少 数 株 主 利 益	17,995
当 期 純 利 益	592,121

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,137,754	2,343,068	4,084,652	△155,249	9,410,225
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△133,307		△133,307
当期純利益			592,121		592,121
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	458,813	△46	458,766
当 期 末 残 高	3,137,754	2,343,068	4,543,466	△155,296	9,868,992

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	68,605	5,273	△1,238,647	△1,164,769	118,154	8,363,610
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△133,307
当期純利益						592,121
自己株式の取得						△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,666	—	630,884	649,551	△54,562	594,989
当 期 変 動 額 合 計	18,666	—	630,884	649,551	△54,562	1,053,756
当 期 末 残 高	87,271	5,273	△607,762	△515,217	63,591	9,417,366

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,095,041	流動負債	7,508,454
現金及び預金	1,965,912	買掛金	4,409,394
受取手形	1,012,519	1年内償還予定の社債	130,000
売掛金	4,346,246	短期借入金	1,540,000
商品及び製品	710,465	1年内返済予定の長期借入金	750,625
仕掛品	17,563	リース債務	39,668
原材料及び貯蔵品	43,190	未払金	183,831
前払費用	9,597	未払費用	119,365
繰延税金資産	28,470	未払法人税等	63,438
未収入金	322,505	預り金	96,357
関係会社短期貸付金	642,400	賞与引当金	169,980
その他	18,453	その他の	5,791
貸倒引当金	△22,283	固定負債	3,048,940
固定資産	8,434,955	社債	30,000
有形固定資産	1,312,358	長期借入金	1,986,431
建物	827,589	関係会社長期借入金	300,000
構築物	45,242	リース債務	48,181
機械及び装置	3,462	再評価に係る繰延税金負債	2,913
車両運搬具	0	退職給付引当金	518,181
工具、器具及び備品	103,665	環境対策引当金	9,850
土地	331,569	資産除去債務	36,563
建設仮勘定	829	その他の	116,818
無形固定資産	94,264	負債合計	10,557,395
電話加入権	7,762	(純資産の部)	
ソフトウェア	86,502	株主資本	6,863,541
投資その他の資産	7,028,332	資本金	3,137,754
投資有価証券	675,630	資本剰余金	2,343,068
関係会社株	3,233,249	資本準備金	1,963,068
出資金	560	その他資本剰余金	380,000
長期預金	300,000	利益剰余金	1,538,015
従業員に対する長期貸付金	36,670	利益準備金	123,725
関係会社長期貸付金	2,876,300	その他利益剰余金	1,414,290
長期前払費用	5,833	別途積立金	1,040,000
差入保証金	378,889	繰越利益剰余金	374,290
敷金	52,168	自己株式	△155,296
会員権	12,900	評価・換算差額等	109,061
破産更生債権等	106,832	その他有価証券評価差額金	103,788
繰延税金資産	110,866	土地再評価差額金	5,273
貸倒引当金	△761,567	純資産合計	6,972,602
資産合計	17,529,997	負債純資産合計	17,529,997

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	26,839,750
売 上 原 価	23,665,961
売 上 総 利 益	3,173,789
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,140,067
営 業 外 利 益	33,721
受 取 利 息 及 び 配 当 金	266,470
仕 入 割 引	24,733
為 替 差 益	75,167
そ の 他	13,226
営 業 外 費 用	379,597
支 払 利 息	85,870
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	39,447
そ の 他	8,445
経 常 利 益	133,763
特 別 利 益	279,555
特 別 利 益	225
特 別 損 失	225
特 別 損 失	11,521
減 損 損 失	5,277
税 引 前 当 期 純 利 益	16,799
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	262,981
過 年 度 法 人 税 等	50,729
法 人 税 等 調 整 額	22,958
当 期 純 利 益	82,106
	180,875

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	3,137,754	1,963,068	380,000	2,343,068	123,725	1,040,000	326,722	1,490,447	△155,249	6,816,019
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△133,307	△133,307		△133,307
当期純利益							180,875	180,875		180,875
自己株式の取得									△46	△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	47,567	47,567	△46	47,521
当 期 末 残 高	3,137,754	1,963,068	380,000	2,343,068	123,725	1,040,000	374,290	1,538,015	△155,296	6,863,541

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	78,039		83,312	6,899,332
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△133,307
当期純利益				180,875
自己株式の取得				△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,748	—	25,748	25,748
当 期 変 動 額 合 計	25,748	—	25,748	73,270
当 期 末 残 高	103,788		109,061	6,972,602

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 本 正 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 野 英 生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が監査したところに基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査役会は、会社法第362条第4項第6号の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条に定める体制」に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備された内部統制システムの状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め実地に検証し、監査したところに従い、意見を表明いたしました。

当監査役会は、監査の方針、取締役の業務及び財産の状況の調査の方法等についての監査計画等を定め、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の方針、取締役の業務及び財産の状況の調査の方法等についての監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な事項の決議に立ち会い、更に取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において取締役の職務の執行状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び業務を執行する者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、取締役の職務の執行が法令・定款に適合しているかどうか並びに当該事業年度に係る事業報告、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、法令及び規程を遵守していることについて監視及び検証するとともに、会計監査人の連結計算書類及び当社単独の計算書類の監査並びに監査に準ずる業務、これら業務に関する契約の受任・継続の方針について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）については「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って監査をしている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに当社単独の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに準拠する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

日邦産業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	松	島	忠	Ⓔ
監査役	寺	澤	弘	Ⓔ
監査役	上	中	庸	Ⓔ
監査役	満	澤	宏	Ⓔ

(注) 監査役 寺澤弘、上中庸隆及び満澤宏は、いずれも社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する配当を重要政策のひとつとして位置づけており、業績に連動した配当を基本としつつ、併せて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は133,306,275円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役4名全員の任期は満了となります。つきましては、1名増員して取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	オオツカシンジ 大塚真治 (昭和22年 10月24日生)	昭和46年3月 当社入社 平成2年4月 当社経営管理本部長就任 平成3年6月 当社取締役経営管理本部長就任 平成13年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年4月 当社コーポレート部門管掌(現、コーポレート本部長)就任(現任) 平成24年10月 当社メーカー部門管掌就任	213,183株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	ハヤシ イチロウ 林 一 郎 (昭和23年 11月2日生)	昭和47年4月 日立化成工業(株)(現、日立化成(株))入社 平成16年4月 同社中部支店長就任 平成19年4月 同社執行役就任 平成20年4月 同社営業本部副本部長兼関西支社長就任 平成21年3月 同社退社 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 当社メーカー部門管掌就任 平成24年10月 当社商事部門管掌就任 平成25年4月 当社エレクトロニクス事業本部長 兼 事業支援本部長就任(現任)	16,366株
3	※ イワサキ ヤスチカ 岩 佐 恭 知 (昭和34年 2月26日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社商事部門 海外営業部長就任 平成20年9月 NIPPO(HONG KONG)LTD. 董事長就任(現任) 平成24年4月 当社業務執行役員(現、執行役員)就任(現任) 平成25年4月 当社 中華圏・海外商事統括(現任)	56,048株
4	※ タケウチ ススム 竹 内 進 (昭和43年 9月26日生)	平成3年4月 当社入社 平成20年4月 当社メカトロ事業本部グローバル推進センター長就任 平成23年4月 当社モビリティパーツ事業本部長就任 平成24年4月 当社業務執行役員(現、執行役員)就任(現任) 平成25年4月 当社メカトロニクス事業本部長就任(現任)	33,208株
5	タナカ キサオ 田 中 喜 佐 夫 (昭和32年 11月22日生)	昭和58年8月 (株)レイホー製作所入社 平成元年5月 同社取締役工場長就任 平成13年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	274,540株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 田中喜佐夫氏は、株式会社レイホー製作所代表取締役社長であり、同社と当社との間でカーボン等の売買取引があります。その他の各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、田中喜佐夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を務めており、同社での豊富な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
- 同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
- また、同氏は大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
- なお同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 各候補者の所有する株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、発送日(平成25年6月10日)現在における取得株式数を確認することができないため、平成25年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役松島忠氏、寺澤弘氏、上中庸隆氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、満澤宏氏は他の監査役と任期を合わせるため本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役4名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	※ ハヤカワ ソウイチ 早川 總一 (昭和26年 7月11日生)	昭和51年4月 ㈱三和銀行(現、㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年2月 同行豊島要町支店長就任 平成11年5月 同行栄町支店長就任 平成15年4月 日立キャピタル㈱入社 平成16年4月 同社執行役常務 本社第四営業本部長就任 平成18年2月 日立キャピタルサービス㈱取締役 品質管理部長就任 平成21年4月 日立キャピタル債権回収㈱常勤監査役就任 平成24年1月 ㈱アルカン執行役員 総務部長就任 平成25年6月 当社入社	一 株
2	テラザワ ヒロシ 寺澤 弘 (昭和11年 6月2日生)	昭和36年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 昭和40年4月 寺澤法律事務所開設 平成12年5月 寺澤総合法律事務所に名称変更 平成14年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年6月 名糖産業株式会社監査役就任(現任)	45,253株
3	ミツザワ ヒロシ 満澤 宏 (昭和35年 10月21日生)	昭和59年4月 日立化成工業㈱(現、日立化成㈱)入社 平成10年5月 同社関西支社化成成品営業部課長代理就任 平成14年5月 同社関西支社電子基材・部品営業部部長代理就任 平成16年8月 同社電子材料事業本部営業統括部配線板材料営業部部長代理就任 平成22年10月 同社東北支店長就任 平成24年4月 同社営業統括部営業企画部長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	一 株
4	※ ハヤシ タカフミ 林 高史 (昭和41年 10月27日生)	平成3年10月 中央新光監査法人入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成9年1月 ㈱ジャフコ入社 ジャフココンサルティング㈱出向 平成17年3月 林公認会計士事務所開設 平成18年4月 林公認会計士事務所「中国支援室」を開設 平成18年7月 税理士登録 平成20年9月 林公認会計士事務所をヴェリタスアカウンティングファームに統合	一 株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者満澤宏氏は、日立化成株式会社の営業統括部営業企画部長であり、同社と当社との間で産業資材の売買取引があります。
4. 監査役候補者寺澤弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 同氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 同氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
- また、同氏は大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
- なお同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の日をもって11年となります。
5. 監査役候補者満澤宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 同氏を社外監査役候補者とした理由は、日立化成株式会社での知識・経験や見識等により、当社の監査を適切に遂行できるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 同氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
- なお同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の日をもって1年となります。
6. 監査役候補者林高史氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 同氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士並びに税理士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 同氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- また、同氏につきましては大阪証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
7. 各候補者の所有する株式の数には、発送日（平成25年6月10日）現在における取得株式数を確認することができないため、平成25年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

以 上

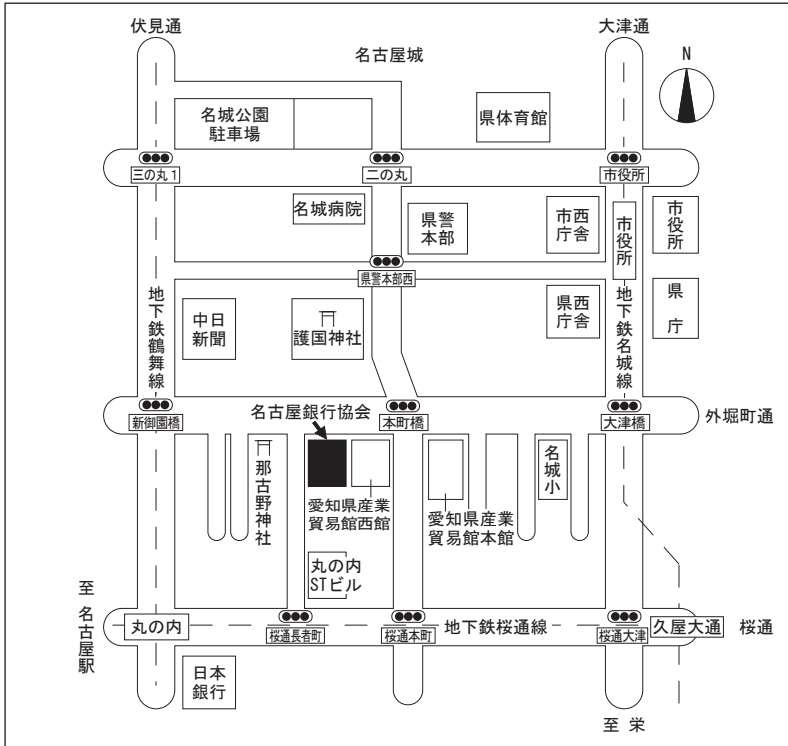
〔株主総会会場ご案内略図〕

【会 場】名古屋銀行協会 2階 201号室

住所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

電話：052-231-7851（代）

〔会場付近略図〕



【交通のご案内】

- 地下鉄 桜通線「丸の内駅」4番出口より徒歩約6分
鶴舞線「丸の内駅」1番出口より徒歩約6分
名城線「市役所駅」4番出口より徒歩約8分
- 市バス 名古屋バスターミナルより「外堀通」下車すぐ

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。